

令和6年度

札幌市地域福祉社会計画審議会

議 事 録

日 時：2025年2月17日（月）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4・5号会議室

1. 開 会

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度札幌市地域福祉社会計画審議会を開催いたします。

私は、札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課長の齋藤と申します。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、各委員の皆様には、お忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員総数17名中15名の委員のご出席をいただいておりますことから、札幌市社会福祉計画審議会規則第4条に規定する定足数を満たし、会議が成立することをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市保健福祉局の向瀬地域生活支援担当部長からご挨拶を申し上げます。

○向瀬地域生活支援担当部長 おはようございます。

保健福祉局地域生活支援担当部長の向瀬と申します。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、そして、週明けの月曜日の午前中から本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から札幌市の地域福祉の向上にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、令和4年度と令和5年度に開催いたしました延べ6回の審議会におきまして、皆様方から貴重なご意見を頂戴いたしまして、札幌市地域福祉社会計画2024を昨年3月に策定することができたことについても、改めましてお礼を申し上げます。

さて、本日の審議会でございますけれども、前計画となります札幌市地域福祉社会計画2018の6年間の実績について最終報告をさせていただくとともに、現計画でございます地域福祉社会計画2024の現時点の進捗についてもご報告をさせていただく予定となっております。

人口減少や単身高齢の方の増加による孤立・孤独といった問題をはじめ、地域福祉が抱える諸課題につきましては、多様で複雑なものに変化しております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から幅広い視点のご意見をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎報 告

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） それでは、ここで、お手元にお配りした資料

の確認をいたします。

まず、令和6年度札幌市地域福祉社会計画審議会の次第、座席表と委員名簿、次に、資料といたしまして、資料1の札幌市地域福祉社会計画審議会規則、資料2の札幌市地域福祉社会計画について、資料3-1の札幌市地域福祉社会計画2018の概要、資料3-2の札幌市地域福祉社会計画2018実績報告について、最後に、資料4の札幌市地域福祉社会計画2024の進捗についてをお配りしております。

皆様、不足等はございませんか。

会議の途中でも不足等のお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。

続きまして、委員の交代がございましたため、ご紹介をさせていただきます。

恐縮ですが、一言、ご挨拶をいただければと思います。

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会常務理事の菱谷雅之委員に代わって、新たに高棹則嗣委員にご就任いただいております。

○高棹委員 皆さん、おはようございます。

札幌市社会福祉協議会の高棹でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 続きまして、札幌市ボランティア連絡協議会会長の高橋唯之委員に代わって、新たに牧野昭子委員にご就任いただいております。

○牧野委員 おはようございます。

ただいまご紹介がありました札幌市ボランティア連絡協議会の会長をしております牧野です。

これからもボランティアの活動をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 障がい者によるまちづくりサポーター代表の山田英雄委員に代わって、新たに荒木麻由委員にご就任いただいております。

○荒木委員 おはようございます。

前任の山田さんに代わりまして、まちづくりサポーターということで、障がい者の方々の声を実際の聞こうというグループの代表をやらせていただくことになりました。

私自身、障がい者としてはまだ新参といえますか、五、六年たったかなという中途の障がい者ですけれども、私のできる範囲内で力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 札幌市生活就労支援センターステップセンター長の小川貴子委員に代わって、新たに中田華代委員にご就任いただいております。

○中田委員 おはようございます。

私は、札幌市生活就労支援センターで主任相談支援員をしております中田と申します。

私も以前、3年ほどこの委員を務めさせていただいていた経験はございますが、今回、短い期間ではありますが、またよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 札幌市学校教護協会理事長の須藤勝也委員に

代わって、新たに大道弘孝委員にご就任いただいております。

○大道委員 おはようございます。

札幌市学校教護協会理事長の大道と申します。

学校教護協会は、子どもたちの生徒指導に関わる研修など、教員に向けた研修などの業務を行っているところでございます。

私は、北野台中学校の校長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） ありがとうございます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、会長の畑委員、塚本委員がご都合により欠席となっております。

続きまして、当審議会の事務局を担当する札幌市保健福祉局の関係職員を紹介いたします。

○事務局（原福祉活動推進担当係長） 福祉活動推進担当係長の原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長） 地域福祉推進係長をしております長島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） また、オブザーバーとして関係課の職員が参加しております。

私からご紹介をさせていただきます。

高齢保健福祉部の清水高齢福祉課長です。

地域包括ケア推進担当部の福井介護保険課長です。

障がい保健福祉部の高松企画調整担当課長です。

また、札幌市社会福祉協議会からもご参加をいただいておりますので、併せてご紹介をいたします。

佐藤総務部長です。

高木地域福祉課長です。

辻自立支援課長です。

以上でございます。

それでは、議事に移る前に、1点ご報告いたします。

当審議会は、公開の場でございまして、傍聴席を設けております。

また、皆様の発言は会議録として整理しまして、後日、札幌市のホームページに掲載することをご承知おき願います。

ご発言の際にはお近くのマイクをご使用いただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、今後の進行は篠原副会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○篠原副会長 皆さん、おはようございます。

今日は、急遽、畑会長がお休みということになりましたので、力不足ではございますけれども、皆さんのお力をいただきながら、今日の審議会を進行させていただきたいと思っております。

今回の審議会については、前期計画の実績と今期計画の進捗についての確認となっておりますけれども、1期目の委員もたくさんおられるということもありますので、この計画そのものの理解も併せて行っていきたいと思っております。

ぜひ皆さんからの関連なご意見やご質問をお寄せいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、札幌市地域福祉社会計画2018、前期計画の実績について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局（原福祉活動推進担当係長） それでは、説明をさせていただきます。

地域福祉社会計画2018の実績についてのご報告の前に、今回、5名の委員が新たに就任されたということもありまして、本計画及び本審議会の目的などについて、簡単にご説明させていただきます。

右上に資料2と記載をされております札幌市地域福祉社会計画についてという資料をご覧ください。

まず、計画の概要と位置づけになりますけれども、この計画は社会福祉法第107条の策定努力義務規定に基づく市町村の地域福祉計画になります。

札幌市では、平成7年に第1期の計画を策定しまして、現在の計画は第5期の計画となります。

また、この地域社会福祉計画は、札幌市の総合計画10年計画であります第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの基本的な方向性を踏まえた地域福祉分野の個別計画として位置づけられております。

計画期間につきましては、本市の保健福祉分野の計画期間を3年もしくは6年としておりまして、計画期間の始期、始まりをそろえて策定をしていることから、本計画においても、計画期間を6年間としております。

計画の進捗管理と評価につきましては、計画の成果を客観的に確認することを目的としまして、施策ごとに成果指標を設定し、進捗を検証することとしております。

計画の関連事業と位置づけた事業につきましては、年1回、所管部局から報告を受けまして、進捗状況を確認し、所管部局におきましては、自己評価を行うことで、その後のよりよい施策展開を検討することとしております。

また、計画の進捗状況につきましては、適宜、本審議会に報告させていただきまして、評価、ご意見をいただきながら、計画を検証することとしております。

進行管理・評価のイメージにつきましては、図のとおりとなっております。

そうしましたら、地域福祉社会計画2018の実績につきましてご報告をさせていただ

きます。

右上に資料3-1と記載されておりますA3判の札幌市地域福祉社会計画2018の概要という資料と、もう一つ、右上に資料3-2と記載されております札幌市地域福祉社会計画2018実績報告についてという資料をご覧ください。

A3判の資料につきましては、計画の全体概要を確認できる資料となっておりますので、こちらは、参考にご覧いただければと思います。

説明につきましては、A4判の資料3-2に基づいて進めさせていただきます。

資料3-2をご覧ください。

前計画であります札幌市地域福祉社会計画2018につきましては、基本理念を達成するために三つの基本目標と八つの施策を掲げておりまして、本計画の成果を客観的に確認するために施策ごとに成果指標を設定しております。

計画期間であります2018年度から2023年度までの6年間の実績についてまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、基本目標I、市民が互いに支え合うぬくもりのある地域づくりを支援しますの施策1、福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上になります。

こちらの指標は、福祉推進委員会の設置数となっております。

福祉推進委員会は、福祉のまち推進センターの基本的な活動であります見守り活動と支え合い活動が地域でよりきめ細やかに行われるよう設置を推進しているものになりまして、この施策の指標となっております。

目標値につきましては、各区において年間3か所、全市的には30か所に設置することを目標として取組を進めてきまして、6年間で1,500か所の設置を目指してきました。計画の2年目までは増加傾向にありましたが、2020年度にコロナの影響がございまして、82か所の福祉推進委員会が減少となりました。2021年度は増加に転じておりますけれども、2023年度までに85か所減少しまして、最終年度の福祉推進委員会の設置数は1,202か所となりまして、目標の1,500か所を下回る結果となっております。

こちらにつきましては、コロナの影響に加えまして、地域活動の担い手不足や高齢化などが顕在化した結果となっております。

現計画におきましては、福祉推進委員会の設置数は指標になっておりませんが、単位町内会という小さな圏域の中で、住民主体の支え合い活動をスムーズに、かつ組織的に進められる環境づくりのために、引き続き、設置についての働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、施策2、市民の主体的参加による地域福祉活動の推進になります。

こちらの指標は、ボランティア活動センターが実施する研修の受講者数となっております。ボランティア活動に対して市民の主体的な参加を推進するための意識の醸成や、きっかけづくりとなる内容の研修を行うということで、こちらの指標となっております。

目標値の設定としましては、基準となる2016年度の受講者数が計画策定時において最も多かったので、この数、年間1万3,000人から1万4,000人を維持しまして、2023年度までに累計で8万人を目指すものとなっております。

結果としましては、2018年度、2019年度はいずれも1万3,000人以上の受講者になっていたのですが、こちらも、2020年度以降はコロナの影響で研修の実施ですとか、集まることができる人数が制限される中で、研修の受講者数も2020年度は3,705人、2021年度は5,677人となっております。ただ、2022年度からは、出張型研修のテーマですとか、出張型研修の開催回数を増やすことで受講者が回復し始めておりまして、2022年度は8,937人、2023年度は9,888人と、年間1万人近くまで回復をしております。

目標の8万人には届きませんでしたし、こちらにつきましても、現計画の指標にはなっておりませんが、引き続き、ボランティア活動の普及啓発が促進されるよう、ボランティア研修センターでは多くの研修が開催されております。

続きまして、施策3、重層的な見守りや支援活動のためのネットワークの推進になります。

こちらの指標は、見守り協定を締結する事業者数となっております。

こちらの事業につきましては、協定締結事業者が配達の際などに市民の異変を確認した場合に、警察や消防、区役所などに通報を行う事業となっております。2023年度はそういった異変を確認した事例が43事例ございました。

目標値としましては、相手があることとなりますので、毎年1社と締結をするということで、2023年度までに15社と協定を締結することが目標となっておりますけれども、最終的には24社と協定を締結することができまして、目標達成という形になっております。

その後、2024年度の動きになりますけれども、株式会社シニアライフクリエイト様が札幌市高齢者配食サービス事業において、仕様に満たない対応があったことに伴いまして、2024年7月に協定を解除しております。

2024年8月には、フードデリバリーサービスを行っておりますW o l t J a p a n株式会社様と協定を締結しております。

続きまして、基本目標Ⅱ、暮らしにくさや困りごとを抱えた市民に寄り添い的確な支援ができる体制を整えますの施策4、誰もが地域で自分らしくいきいきと暮らすことのできる体制の整備になります。

こちらの指標につきましては、福祉除雪の協力員数になります。

計画策定時に2023年度時点での福祉除雪の利用世帯数を6,000世帯と見込みまして、協力員1人当たりの平均担当世帯1.5世帯を維持するための協力員として4,000人を目標としております。担い手として期待される方への制度の周知・啓発のための資料を送付するなどの活動を行うことで、目標の4,000人には届きませんでした。

協力員数3,688人となりまして、2023年度に福祉除雪を必要としました全5,850世帯に対して、不足なくマッチングをすることができております。こちらにつきましても、引き続き、協力員の増加に向けて働きかけを行う必要があると認識をしております。

続きまして、施策5、生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実になります。

こちらには五つの指標が設定されております。

ステップにおける生活困窮者の新規相談件数、個別支援プランの作成件数、生活困窮者の就労者数などにつきましては、計画策定期間の伸び率から2023年の目標値を設定しておりまして、生活困窮者が地域や社会の中で孤立することなく、自立に向けた支援につながるための取組を進めております。

コロナ禍におきましては、特に生活困窮者の新規相談件数が大幅に増加しております。そのために2021年度におきましては、各区役所や区民センターにおきまして、生活困窮者のための出張相談会等々が開催されております。

また、指標にはなっておりませんが、自立に向けた支援の一つとして、ステップでは2019年度から新たに家計改善支援事業を開始しておりまして、2023年度末までに延べ385人へ支援を開始しまして、323人の問題を解決し、支援を終了しております。

今年度、2024年度の状況として、この家計改善支援事業の相談員を1名から2名に増員しまして、2025年1月末時点で延べ530人へ支援を開始しまして、478人の支援が終了しております。

現在の計画、地域福祉社会計画2024での生活困窮者への支援に対する指標につきましては、生活就労支援センター利用者のうち就労・増収となった人数としておりまして、今後も生活困窮者に寄り添った伴走型の支援を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、施策6、多様な地域福祉課題に対応する相談支援体制の充実になります。

こちらにつきましては、数値的な指標の設定ではありませんので、計画期間内に相談支援体制の仕組みを検討することとしておりましたが、2021年度にワーキンググループによる体制構築に向けた検討を行いました。

その結果として、区役所に複合的な課題や制度のはざまの問題などの支援調整を行う部署を設置することとして、モデル区として、2022年度から北区と東区、2023年度から厚別区と南区に支援調整課を設置しまして、専門機関や住民組織を包括的に結びつけるような仕組みづくりを進めております。

続きまして、基本目標Ⅲ、安全・安心で暮らしやすい環境づくりを進めますの施策7、市民にやさしい生活環境づくりの推進になります。

こちらの指標ですけれども、札幌市では福祉のまちづくり条例に基づきまして、公共施設のバリアフリーを進めておりますけれども、併せて市民への啓発や情報の周知を通しまして、偏見や無理解という心のバリアの解消にも努めておりまして、出前講座を想定して心のバリアフリーに関する啓発活動を2023年度までに累計で30回という数値を目標

としております。2023年度は出前講座を9回、心のバリアフリー研修を4回実施しております。最終的な回数は48回になっております。

続きまして、施策8、災害時にも強い地域づくりの推進になります。

こちらの指標は、災害時に自ら避難することが困難な方が速やかに避難できるように、特に支援を要する方たちを掲載しました避難行動要支援者名簿情報を地域の団体に提供しまして、災害時の避難支援に役立てていただく事業、要配慮者避難支援対策事業に関する説明会を開催しまして、避難支援に取り組む地域組織の増加を目指すものとしまして、2023年度までに累計576回を目標にしております。

説明会の実施回数につきましては、コロナウイルスの影響で思うように伸びておりませんが、説明会は、単位町内会や連合町内会のほか、福祉のまち推進センター、地区社会福祉協議会など幅広く実施をしております。地域の要配慮者支援や防災などに関与している様々な方が説明会に参加しております。

また、取組手順等を説明するパンフレットを改定して配付するなどしまして、広く事業の周知を図った結果、2023年度末時点での避難行動要支援者名簿情報の提供団体数が70団体、名簿情報に掲載されております避難行動要支援者の数が4,100人となっております。

現計画の地域福祉社会計画2024では、地域組織への説明会等、支援実施回数は指標としておりませんが、引き続き、多くの方に支援ができるよう、取組を継続していきます。

そのほかの各施策の主な取組の実施状況につきましては、資料10ページ以降に記載しておりますので、こちらにつきましては、後ほどご覧をいただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○篠原副会長 既にこの計画の期間は終了しておりますけれども、前期計画の最終的な実績の報告ということで、事務局から今ご説明があったところです。

ここで、皆さんからのご質問等をお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

この実績につきましては、途中の実績を踏まえて今の現計画の策定につなげていったところもありますし、また、指標の見直し等もしていたところではございます。

(「なし」と発言する者あり)

○篠原副会長 では、引き続き、次の議事に移らせていただきまして、現計画、札幌市地域福祉社会計画2024の1年目の進捗について、事務局からご説明をいただければと思います。お願いいたします。

○事務局(原福祉活動推進担当係長) それでは、説明をさせていただきます。

右上に資料4と記載されております札幌市地域福祉社会計画2024の進捗についてというA3判の資料をご覧ください。

1枚目の左側の計画策定の趣旨や位置づけ等につきましては、ご審議の際に何度もご覧になっているかと思っておりますので、本日は割愛させていただきます。

本計画につきましては、地域共生社会の実現を目指すという基本理念の下に、三つの基本目標と七つの施策を掲げておりまして、施策ごとに成果指標を設定しております。

成果指標に対する今年度の正式な数値につきましては、来年度の審議会の中で正式にご報告させていただきますけれども、本日は、現時点での事業の取組状況や進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

まず1枚目の右側、基本目標Ⅰ、地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備しますの施策1、福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援になります。

こちらの指標が見守り活動を実施、継続する地区の割合ですけれども、主な取組としましては、見守り活動や日常生活支援活動の推進、そして、課題調整の中核を担う活動者の育成になります。

現在の取組状況としましては、福まち活動調整員と呼ばれます地域の中で困り事を抱える人を速やかに関係機関につなぐなどの見守り活動の中核的な役割を担う人材の育成を進めておりまして、今年度につきましては、36地区で60人が養成講座を修了しております、調整員の延べ人数は375人となっております。

そのほか、福祉のまち推進事業のPRのために今年度はLINEの公式アカウントを作成しまして、イベントや各地区の活動について定期的に情報を発信しております。

また、福祉のまち推進事業、福まち活動をPRする15秒の動画を作成しまして、市内各所にあります大型ビジョンでの放映を開始しております。

続きまして、施策2、住民等による地域福祉活動の推進になります。

こちらの指標は、地域活動に参加したことがある市民の割合になりまして、目標は50%となっております。

地域活動に参加しない理由として一番多いのが、時間のゆとりがないためになっておりますけれども、2番目に多いのは、情報がないからとなっております。そのため、多くの方に地域活動に参加していただくため、様々な機会を捉えながら、情報発信の強化に取り組んでまいります。

一例としまして、札幌市や北海道庁、北海道警察の退職予定者、自衛隊、札幌国税局などに対しまして、民生委員・児童委員、福祉除雪、福まち活動といった地域福祉活動への参加を呼びかけるチラシを配付しております。

続きまして、施策3、支え合いながら地域で生活するための環境整備になります。

こちらの指標が心のバリアフリーの理解度と個別避難計画作成の対象者に対して働きかけを行った割合となっております、心のバリアフリーにつきましては、出前講座や研修の実施を進めておりまして、2024年度は、現時点で13回実施をしまして、727人が受講しております。

個別避難計画につきましては、今年度は地域を選定した上でのモデル事業を実施しております。このモデル事業で把握した課題などを整理した上で、来年度からは本格実施へと移っていく予定になっております。

続きまして、基本目標Ⅱ、地域の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整えていきますの施策4、地域で生活するためのサービスや相談体制の充実になります。

こちらの指標は、生活や健康福祉の相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合と障がい者相談支援事業所の相談者の課題解決件数となっております。地域包括支援センターにつきましては、指標の目標が16%となっておりますけれども、昨年度、2023年度につきましては3万4,220件の相談対応をしております。この年の割合が12.4%となっております。

今年度、2024年度につきましては、前年度を上回る件数で推移しているということになりますので、割合はもう少し上昇するものと推察をしております。

そして、もう一つの指標、障がい者相談支援事業所の相談者の課題解決件数になりますけれども、今年度12月末時点の速報値で件数が1,817件となっております。このまま推移しますと約2,500件という件数になりますので、こちらも2023年度を上回る件数になるものと思われま。

続きまして、施策5、権利擁護支援のための成年後見制度等の利用促進になります。

こちらの指標が成年後見制度の市民の認知度となっております。目標は50%となっております。

成年後見制度につきましては、認知度向上のための広報啓発業務に加えまして、地域連携ネットワークづくりに向けた取組にも着手しております。より身近な区の圏域でのネットワーク構築の取組ということで、今年度、東区で関係機関同士により意見交換会を実施したところでございます。

続きまして、施策6、生活困窮者への支援体制の充実になります。

こちらの指標は、生活就労支援センター、いわゆるステップの利用者のうち就労・増収につながった人数となっております。目標は1,300人になりますけれども、今年度10月末時点の速報値としまして217人となっております。

なお、相談者のうち就労・増収となった人数の割合でございますけれども、2022年度に4.6%だったものが、2023年度には8.0%まで割合が増加しております。2024年度につきましても12月末時点で8.1%となっております。こちらにつきましては、順調に推移しているところでございます。

続きまして、基本目標Ⅲ、様々な地域の困りごとにみんな連携して対応しますの施策7、地域福祉推進のための連携の取組になります。

こちらの指標は、複合的な福祉課題等を抱える市民の支援方針が決まった割合ということで、支援調整課で対応したものとなっております。

支援調整課につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、現在モデル実施ということで、北区、東区、厚別区、南区に設置しております。複合的な課題を抱える市民の支援のための組織の横断的な情報の共有や、支援方針の検討などを行っている部署となっております。

こちらの支援調整課につきましては、2025年度、来年度から10区全てに設置されることになりまして、複合的な課題を抱える市民の支援につきまして、全ての区で対応ができる体制が整うということになっております。

以上が現時点での取組内容や進捗についてのご報告となります。

繰り返しになりますが、来年の審議会で正式なご報告をさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○篠原副会長 今年度からスタートしている現計画ですけれども、今ご説明がありました各施策の成果指標につきましては、まちづくり戦略ビジョンや、ほかの福祉の計画などとの整合を取りながら作成したものです。恐らく、今年度は新しい計画になって最初ということもあって、この計画の指標に併せた事業の展開が行政や社会福祉協議会、そして、地域包括支援センターなどの各機関で進められたのではないかと思います。

各施策については、ここにお集まりの皆さん方それぞれに関係しているところも多いのではなかろうかなと思いますけれども、皆さんからご質問やご意見、今後の進め方などについてのご意見でも構いませんので、お寄せいただければと思っております。

いかがでしょうか。

○橋本委員 橋本です。よろしくをお願いします。

基本目標Ⅰの成果指標、福まち活動調整員を増やしていくというのがありました。

前にも意見を述べさせてもらったのですが、民生委員との横の連携はどのようになっているのですか。いろいろな係の人がいたとしても、横のつながりはとても大切だと思うのです。地域の中の横のつながりをどういうふうに保って、そして、みんなでまちづくりをやっていくかという方策をぜひ聞かせてください。

○篠原副会長 事務局、福まちの基本的な構成についても触れていただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

○札幌市社会福祉協議会（高木地域福祉課長） 福まちの関係や民生委員の関係は社会福祉協議会で主にやらせていただいている部分がありますので、私がお答えさせていただきたいと思っております。

今、委員がおっしゃったように、やはり地域で活動されていらっしゃる方の横の連携は本当に大切なものと私たちも日頃から思っております。町内会で活動されていらっしゃる方もいれば、民生委員もいらっしゃるし、また、福まちの中で推進員の立場とか、今回のここに出てきたような活動調整員といった立場で活動されていらっしゃる方が情報共有をせずにそれぞれで活動するのではなくて、必要などころと一定の情報共有をした上で地域づくりをしていく、もしくは、支援を必要としている方を連携して支援していくということが必要だと思っております。

この具体的な方法としまして、いわゆる個人情報の壁があってもなかなか進まないところはあるのですが、例えば、ここで必要なのが福祉推進委員会ではないかと思ってお

ります。単町ごと、町内会ごとに福祉推進委員会を立ち上げて、その福祉推進委員会の中で同じ見守りをする一つの団体として、民生委員や町内会といった活動者が一つの団体の中で情報共有しながら一人の人を支え合っていくといった形ができるのがやはり一番いいのではないかなと思っております。ですから、福祉推進委員会がある町内会に関しては、その中での連携、これがなかったとしても、各団体の情報共有を進める形を取れば一番いいかなと思っております。

今それができているところはあるのです。例えば、福まちや民生委員が定期的に定例会を持って、そこで情報共有をしながら、誰々さんが今こういう状況になっている、今ここではこういったことが困り事としてあるということを情報共有できているところもありますので、そういったいい事例をほかの町内会やほかの地域にも広げていくということで進めていければと考えております。

○橋本委員 であれば、例えば、どれぐらいの数がそういうことをやっているかなのです。それが1か所や2か所では全然物にならないわけで、横のつながりの活動がどんなふうに展開されていて、毎年何回ぐらい開かれていて、横の活動がしっかり根づいてきたというところをやはり見せていただきたいと思います。

きっと、どこかはやっているのだと思います。でも、それが札幌市全域で広がるというところまでいかに持っていくかということがとても大切なのだと思います。でない、いろいろなものがあっても、横のつながりがなければ、一つ一つが無駄になってしまうといいますか、同じことだけやっていることになります。そうではなくて、横のつながりをしっかり取るというところは意識して、そういうものも数で出してほしいと思います。

○札幌市社会福祉協議会（高木地域福祉課長） できるだけ数で把握できるようにしますし、その中で、さらに具体的な活動の好事例をもう少し見えるように、皆様にも見ていただけるように把握して周知していければなと思います。

○篠原副会長 そのほかはいかがでしょうか。

○加藤委員 今の橋本委員のご意見に関連した形ですけれども、全ての計画につきまして、インプットで出てきているところと、アウトプットが全く見えないところがあって、そのインプットとアウトプットの関係をもっと数字で出していただくと、今、橋本委員のおっしゃったように、調査員が増えた結果、どういうふうになったのか、例えば、ボランティアの関係でいくと、心のバリアフリーの研修をやった結果がどうだったのか、これを理解してくれた人がどのくらいいたのか、今後はそういうアウトプットを少し意識して報告をしていただければと思っておりました。

それから、もう一つ、基本目標Ⅱの成果指標の中で、地域包括支援センターを選択する市民の割合、障がい者相談支援事業所の相談者の課題解決件数につきまして、これは本当に要望ですけれども、数が増えるということは仕事が増えるということにつながるものですから、数を増やしていくということと、こなすほうとして一体どうなのだろうか。現実、私どもの法人で地域包括支援センターを持っていますけれども、例えば、相談待ち

の人が増えてきていることがこの計画と本当に合うのか合わないのかということもあるので、そういうことも一生懸命にやっていただければなと思いました。

それと、非常に分かりやすかったのは、例えば、生活困窮者の支援体制については、本当にアウトプットの関係をきちんと出していただいていますので、この政策と効果が見えるような形になってきております。

これは計画1年目ですので、これからやっていく上でそこら辺もぜひ意識していただければなと思いました。

○篠原副会長 評価の部分はしっかりと整理してお伝えいただくことはとても大事ですよ。ね。予算の絡みもあるとは思いますが、この事業を進めていくためにどのような取組をしていて、その取組が具体的にどういうプロセスを経ているのか、そして、この結果が生まれてきて、その成果がどうだったのかということについて、ぜひ次回以降、ご説明をいただければと思います。

そういった意味では、前期計画の評価は、割とそういった報告になっていたと思いますので、次回、ぜひお願いしたいと思っております。

ほかにございませんか。

○中村委員 基本目標Ⅰの施策2のところ、情報がないからと回答した人が多かったということですが、私は、自分が関わりを持った若い人たちには、福祉や行政のことは関係ない、お年寄りの問題ではない、自分の将来のことだから関心を持って、自分が住みやすい、自分がどういうふうにくこのまちで年を取っていきたくかを考える場に思えば関心が持てるということをお伝えしているのですが、その中で、ほとんどの方が、まず賃貸物件に住んでいる人間に情報は入ってこないとおっしゃいます。これは単位町内会の問題かもしれないですが、どこの人に聞いても、そういう活動が分からない、何をやっているのかも知らないし、もしそういう情報があったとしても、自分たちには関係ないような文章に見えるということだったのです。

ですから、情報発信の強化に取り組むとありますが、いろいろいい取組があったとしても、それがこれからどんどん活動して行ってほしい若い人たちに実際に届いていないということ、また、LINEやITをいろいろ駆使したとしても関心がなければ若者は開かないので、その辺は、もう少し若い人が関心を持って、人に興味を持つというよりも、自分の将来、自分が過ごしやすい、幸せになれるというふうに見えるような情報を発信していただきたいなと思っております。

○篠原副会長 そういったご要望ということですか。

事務局から何かありませんか。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 確かに、私どもも積極的に情報発信に努めていきたいという思いはあるのですが、今おっしゃっていただいたように、いろいろな年齢層がいますので、どこをターゲットに広報、周知していくのかということも、これは広報の仕方の研究も含めてになるかと思いますが、こちらのほうでも進め方をしっかり確認

しながら、新たな方法も取り入れながら広報を進めていきたいと思っております。

どういったやり方がいいかも含めて、いろいろな若者に届くような方法を検討したほうがいいのではないかといったご意見と受け止めさせていただきます。

○篠原副会長 地域福祉でいくと、関心を持っていただくように、どういうふうにもPRや教育の中で取り入れていくのかということと、実際に活動されている方々をどう応援していくのかの両輪かと思っておりますけれども、関心を持つというところをどうしていくのが課題になっていると思います。

また、私も昨年4月から町内会の副会長を仰せつかりまして、委員がおっしゃるとおり、集合住宅にお住まいの方々にどう情報提供をするのかは本当に課題になっていると思います。そういった意味では、札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例や、ほかの施策が札幌市でもありますので、そういったところとの連携も意識をして取り組んでいただければなと思います。

ほかにございませんか。

○牧野委員 今のご意見ですけれども、ご本人たちが関心を持って町内会の中に入ってもらえるようにお話ししていただけると、地域も町内会も助かると思います。皆さん、新しい人材を求めていますので、もしもそういう口添えをしていただければ助かります。だから、何か行事があるときには、夏祭りでも何でも協力してくださいということで全戸に配付していますので、ぜひ、そういうご意見を皆さんに伝えていただければ助かるなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○篠原副会長 ほかに、ご質問やご意見はございませんか。

○荒木委員 基本目標Ⅰの施策3にも書いてありますし、これは2018年の計画にもあったと思うのですけれども、たまたま、この前、我々まちづくりサポーターの障がい者のグループで、今、みんなは何が大変かというお話をしたのですけれども、その中で盛り上がったことが幾つかあって、その中の一つが避難支援だったのです。

目が見えない方、耳が聞こえない方、車椅子の方、皆さん、避難を支援してくれる方々がいるのを知らないのです。たまたまマンションに住んでいる方は、周りのご近所の方々とエレベーターの前で会ったから、そこでどうしようと話し合っただけだけれども、耳が聞こえない方は全然知らなかったと。何が起きたのかが分かるまでしばらくかかったし、分かった後にどうしたらいいかということが分かるまでも、連絡が来るのをしばらく待たなければいけなかったということで、3日ぐらい、コンビニに行っても食べ物がないし困る状態が続いていたということです。もしこういうことが行われていることが知られていたら、もう少し速やかにつながることもできたと思うのです。

ですから、せっかくこんなにすばらしい計画があって、そこにアクセスできている人はこれだけ恩恵を受けているわけなので、アクセスできていない人たちが問題ではないかということと、計画を立てていく上で、例えば、地域のつながりのグループを計画する、横の連携をする、民生委員たちと話し合うときに、もし可能であれば、インクルーシブな形

で、当事者の方がいれば障がい者の方を入れていただいて、その人たちがどうやったらつながれるか、何を本当に必要としているかというところに、少しでいいので気持ちを向けていただくとありがたいなと思いました。

○篠原副会長 今日高松課長がおいでですので、誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネイト事業の紹介をしていただいてもよろしいですか。

○事務局（高松企画調整担当課長） 誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネイト事業は、たしか町内会に個別支援計画や研修をやっている事業です。今、町内会に結構行かれていて研修をやっているはずですから、そういう研修から障がいのある方への配慮や個別避難計画を今進めています。

先ほども述べましたが、個人情報に関係がありまして、全ての障がいのある方がそういう情報を出したいという方ではないので、その辺も配慮しながら、障がいのある方に対してどのような配慮ができるか、町内会の人にどんなことを手伝ってもらえるかを配慮しながら計画を立てていくのが重要かと考えていますので、今後とも、そういうことがあれば、ぜひ発信していただきながら、町内会や住民の方と一緒に、災害などがあつたときに住民の中で一緒に支え合える環境づくりが一番大切かなと思います。

また、障がいだけでなく、今は高齢社会とも言われていますので、いろいろな方がいらっしゃると思いますけれども、地域で支え合いながら生活ができる環境になればいいなと考えていまして、その辺のご協力をできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○篠原副会長 ここに関しては、避難行動をサポートする側の方々だけではなくて、当事者の意識も必要になってきますし、また、事業所のご協力といったものを組み合わせていくことがとても大事です。

札幌市では、今、課長にお話しいただいた誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネイト事業を行っていて、その辺をコーディネイトしていくという仕組みもあるので、こういった施策とまた絡めながら、個別計画の作成の支援が広がっていくのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○山本委員 弁護士の山本です。

私からは、基本目標Ⅱの施策4、地域で生活するためのサービスや相談体制の充実についての成果目標として、相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合を16%にしていくということと、障がい者相談支援事業所の相談者の課題解決件数を現行の1,824件から3倍近い5,640件にすることについての質問とご意見を述べたいと思います。

それぞれに関して、専門職員の配置や、職員の処遇改善を実施、相談員の人員体制強化などが書かれておりますけれども、具体的にどういう人員の強化、処遇の改善を考えられているのかをお伺ひしたいのが1点です。

加えて、もし具体的な計画がない場合ですけれども、障がい者相談支援事業所の課題解

決件数は現状と目標に3倍近い差がありますし、地域包括支援センターを選択する割合は目標においても高くないことがあります。原因として、多分、この審議会で議論されたことがあると思うのですけれども、政令指定都市における障がい者相談支援事業所や地域包括支援センターの職員数と人口に比した割合が、たしか19都市の中で下から2番目というデータが、以前のこの審議会で出ていたかと思うのです。人員を人口に比して平均的な数まで上げない限り、それぞれの件数や割合は増えていかないのかと思いますので、人員確保をもう少し抜本的に改善する必要があるのかなと思っています。

このあたりの人員の確保、職員の待遇改善をどういうふうにしていこうと考えているのかを質問させていただきたいです。

○事務局（福井介護保険課長） 先に地域包括支援センターのほうからご回答をさせていただきたいと思います。

フレイル改善と認知症のチームオレンジですが、今、地域包括支援センターは、10区に合計で27か所ございますけれども、フレイル改善マネージャーまたはチームオレンジの専門職どちらかを今年度から配置しているところでございます。

処遇のお話でございますが、昨今、賃金のこともございまして、そちらのほうを少し委託料に積み増しをしているところでございます。

○事務局（高松企画調整担当課長） 障がい者支援相談支援事業所につきましては、今、確かに、人の確保がすごく難しい状況です。資格のこともありますし、辞める方も結構多いのが現状です。ただ、そうはいっても、障がいの方が困らないように当然やっていかなければいけないものですから、相談員については、来年度以降も増やしていく方向で今考えておりますけれども、確かに、今後どういうふうに増やしていくか、質の向上もどうかという部分に関してはすごく課題に感じておりますので、その辺は障がいの方が困らないような形で準備を進めていきたいと思っています。

回答になっていないかもしれないですが、そういう形でよろしく願います。

○山本委員 特に障がい者相談支援事業は、たしか、去年か一昨年ぐらいに1件の委託事業の返上があったというふうに障がい者相談支援事業所の方々からお伺いしているのです。政令指定都市で委託事業の返上はなかなかある事態ではないということも福祉関係者から聞いているところで、相談支援事業所の拡充は、札幌市は他の市町村に比べてちょっと弱い部分かなと思います。

ある程度の努力をされていることは今の説明で理解ができるのですけれども、抜本的に拡充していかないと、札幌となると、福祉や障がいの方が場合によっては凍死してしまう可能性がありますし、たしか、昔、白石区で生活保護を受けられなくて亡くなった姉妹の事件がありましたよね。こういう話を沖縄から聞くと、沖縄は、別にほっぽり出されても凍死するわけではないのですが、もちろん、熱中症で亡くなる可能性があるので一概には言えないのですけれども、凍死や命に関わるリスクは北海道のほうの方が非常に大きいかなと思います。障がい当事者の方が生活に困らないようにとか、認知症の方が徘徊して亡くなら

ないよという観点で、ほかの市町村以上に障がい者相談支援事業所や地域包括支援センターの職員は多くあるべきなのかなと思いますので、そこは市として積極的に人員を増やすという努力をしていただければといった意見を述べさせていただきます。

○篠原副会長 同じ基本目標Ⅱの施策6では、生活困窮者に対する支援体制もありますけれども、毎年行われている生活困窮者の全国研究集会が昨年11月に愛知で行われましたが、その中でも、こういった専門的な相談を受けられている方々の雇用自体が非正規になっていると、非正規の方々が生活困窮の方々の相談を受けているというような実態が明るみに出ていたりともありますので、こういった成果指標を設けているのであれば、こういった処遇改善や人員強化をしていくのかについても具体的に成果が見えてくるといいのかなと思いました。

そのほかはいかがでしょうか。

○長崎委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の長崎と申します。

ケアマネの立場から基本目標Ⅲについてです。

支援調整課は、恐らく、区の中で調整をするところだとは思いますが、我々も複合的な問題が結構増えてきていて、どこに相談していいかが分からないときには、今のところは、地域包括支援センターに相談しているのですが、実際に地域包括支援センターから支援調整課に連絡が行くものなのか、どこかの課に行った中で支援調整課に振ったほうがいいということをやっているのか、実際に100%解決して方針が決まったものが何分の何ぐらいなのかが情報として知りたいと思いました。例えば、23件あったうち、23件の方針が決まったのか、今後も問題的には増えてくるのかなというところで、数字を知りたいと思いましたので、質問いたします。

○篠原副会長 計画作成をしているときもそうでしたけれども、各区によってカウントの仕方がちょっと違ったりということがあったかなと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 大変恐縮ですが、今、数自体はこちらのほうで資料として持ち合わせていないものですから、この場ではご説明ができないのですが、現状、支援調整課が設置されている区では、支援調査課が保健福祉部内各課から、制度のはざまにいる方や課題を抱えている方の情報を集めて、その中でほかにも関係課がないかを確認しながら調整を進めているというふう聞いております。

まずは、関係課に情報が入った後に支援調整課で情報をまとめていくということが現状で行われているところで、まずはそこを10区展開していくという形になってこようかと思っております。

○篠原副会長 次回、今年度の数字が出てくるときには具体的にお示しいただければと思います。

※【事務局追記：区ごとの支援調整課での対応件数】

2022年度 北区：73件、東区：68件

2023年度 北区：69件、東区：26件、厚別区：114件、南区：138件

ほかにございませんか。

○大道委員 私から、教育の立場で少しお話をさせていただきたいと思います。

基本目標Ⅰの施策2、住民等による地域福祉活動の推進ということで、先ほど地域活動に参加しない理由として情報が無いからというお話がございました。この件に関わって、情報がなかなか入りにくいというのは、それぞれの意識のところもあって、いろいろな情報を与えてもなかなか入ってこないということもあるのかなと思ってます。そういった意味では、小・中学校のときから子どもたちに対しての啓発活動や理解を深める活動は非常に重要なのかなとお話を聞いておりました。

先ほどご説明いただきました実績報告の中にも、例えば、副読本の配付、教員向けのアイデア集の配付、あるいは、心のバリアフリーガイドの配付といった取組などがありました。ぜひ今後とも学校に対する働きかけや、子どもに対する理解を深めるような取組を進めていただきたいなと思っています。

各学校においては、総合的な学習の時間等で福祉教育についてかなり優れた実践を持っている学校がたくさんあるかと思しますので、ぜひホームページでそういったものを宣伝するといった取組も進めていただければありがたいと思っておりました。

○篠原副会長 ご意見ということでよろしいですね、ありがとうございます。

その辺は、札幌市社協で福祉教育の取組について、何かお伝えできるものはありませんか。

○札幌市社会福祉協議会（高木地域福祉課長） 今、委員がおっしゃられたように、私どもで福祉読本や、学校の先生向けの冊子をお配りさせていただいたり、学校と区社協で連携した総合学習の取組をさせていただいております。

中でも、最近多いのは、私どもで障がいを持った方が自ら講師となって子どもたちに話すというような障がい者講師の養成をしております。精神障がいを持った方や車椅子の方、視覚障がいの方々が学校に呼ばれて、出前講座の形で子どもたちにお話しさせていただいております。これは、学校側からもすごく好評で、障がいのある方にとっても、それが社会参加にもつながるということでさせていただいておりますので、こういったことを引き続きやっていきたいと思っております。

○篠原副会長 今、全国社会福祉協議会でも福祉教育推進員の養成を行っております。私も名刺に書かせていただいているのですが、これは基本的に研修を受講すれば誰でもなれるようなものになっていますので、そういった人たちをしっかりと増やしていくこともとても大事かなと思っていました。

そのほかはいかがでしょうか。

○中田委員 先ほど、権利擁護の話の中でも障がい者相談支援事業所の人員確保の話や処遇改善の話がありました。ありがとうございます。

就労の数値が目標に対してかなり低いというところが人員確保の部分だけではないという内情を少しお話しさせていただきたいと思います。

2023年目標が1,000名に対して、実際の就労・増収を図ったのが439人でした。今回、2029年までの目標値が1,300人に上がっていることに大変驚きとちょっと不安を感じているところです。

私たちのセンターは、生活就労支援センターという名前ではありますが、就労だけの相談に来られる方ばかりではないのです。本当に生活にお困り事を抱えていらっしゃる方はどんな相談でもいいですという相談のセンターなものですから、就労相談は、新規の相談件数の中で実はそんなにパーセンテージは高くなくて、令和2年から言いますと、実はコロナで年間1万2,563件の相談件数を受けたのですが、その中で就労を目標にした方は363人しかいなかったです。次の令和3年では、1万4,000件以上の相談の中で556件です。令和5年になるとちょっと上がりまして、それはコロナが終わって相談件数が5,000件を超えていた感じなのですが、そのときには就労目標がやっと750件というところまで来ていて、実は目標値にまで全然、就労を目標とする件数に達していない現状です。この中でその目標を達成できるかというとなかなか難しいところではあると思います。

私たちの相談センターは、就職に結びつくまでにかかなり時間がかかる人たちが大変多くございまして、こちらの指標の中にも就労準備支援事業と書いてあるのですが、就労ボランティア体験事業や認定就労訓練事業は、就職ではないので、賃金が発生しないものです。でも、ここにかかる人工といいますか、支援の時間、工数というのは非常に多くかけておりまして、就職にまでまだ結びつかないけれども、準備の段階に多く時間をかけているというところもありますので、決して、就労支援をやっていないわけではないのですが、このような数値になっております。

大変言い訳がましいのですが、こういった実情がございまして、ご承知おきいただければと思ひまして、発言をさせていただきました。

○篠原副会長　そもそも、そこにニーズを持つ方が少ないという状況がおありになると。その中で1,300人ということは、令和4年の就労を希望された方の倍になってしまうわけですね。ですから、実数が出てくると、こういう状況なのかが分かりやすいので、ぜひ、また次回以降、見える形でご報告をいただければと思います。

ほかにございせんか。

○橋本委員　僕たちは桑園地区で認知症ケア研究会を立ち上げて、オレンジ桑園という名前で活動をしています。

近くに桑園小学校がありまして、ここでは、5年ぐらい前に3年間ほど認知症サポート養成講座を続けてやっていたのですが、しなくなっていたので、しませんかとお願いをしたところ、今の状態だと先生たちの負担になるようなことはやれないという返事でした。それで、しょうがないので、小学校の体育館を借りて3月に親と子の認知症サポーター養成

成講座を僕たちがやることになったのです。

たしか、社協には小学校と連携を取っている連携チームが幾つかあると聞いたのですけれども、今、社協はどれぐらいの小学校と連携を取って認知症サポーター養成講座など、いろいろなことをやっているのでしょうか。

○札幌市社会福祉協議会（高木地域福祉課長） 委員がおっしゃっている連携は、社会福祉協力校のことかなと思います。

社会福祉協力校に関しまして、今現在、指定となっているのは5校です。これが3年間のものですから、3年になりましたら、一旦、その指定校が終わりまして、その間、新しい学校が指定されてということを繰り返しているのですけれども、今まで全体で353校がこれまで指定校になって……

○橋本委員 変わりながらですか。

○札幌市社会福祉協議会（高木地域福祉課長） はい。

現在、指定校としてあるのが5校ということで、そういった学校には、基本的に情報を提供させていただいたり、連携をしながらやらせていただいているところです。

○橋本委員 ありがとうございます。

今のところ、5校でしかやれていないということですね。

小学校の校長先生と話したときには、やはり働き方改革で、とてもではないが、今、新しいことをやるのは無理だと言われて、渋々帰った思いがあります。ただ、やはり大切だと思いますので、外の人たちが来て子どもたちに認知症や福祉のことをお話しするといういい機会をこれからもつくっていただきたいと思います。やるのは僕たちでもいいのですけれども、そういう機会を学校が持てるような、もう少し入りやすい環境づくりをぜひお願いしたいと思います。

あとは、心のバリアフリーの件ですが、一生懸命頑張っているのは分かるのですけれども、僕たち認知症のことに限っては、認知症サポーター養成講座を受けてくれると、かなり心のバリアフリーが進むのかなと思っています。共生社会に向けては、心のバリアフリーというのは本当に大切な要素だと思うのです。

ここで聞きたいのは、心のバリアフリーをこの審議会で行っているのは分かるのですけれども、介護保険課の認知症の担当も認知症サポーター養成講座できっと心のバリアフリーに関わっていると思うのです。そういう横のつながりというのはあるのでしょうか。ここだけが心のバリアフリーを行っているわけではないと思うのですよね。役所の中の横のつながりというものは本当に大切だなと思いながら、いろいろな委員会に出るたびに、ほかの委員会とどうやってつながっているのだろうといつも思って聞いているのですけれども、このあたりはどんな連携を取りながらやっているのでしょうか。

○篠原副会長 この地域福祉社会計画は、資料4の計画の位置づけにもあるように、各計画と連動していきますという状況になってはいますが、具体的な連動、連携はどういったことなのかというご質問かと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（高松企画調整担当課長） 横のつながりについてです。

今年度、札幌市の課長職向けに心のバリアフリー研修を初めて行って、来年度以降も、課長職、さらに、係長職という形で、横の連携とはちょっと違うかもしれないのですが、まず、庁内の方にも心のバリアフリーの理解を促進していこうという形で取組を進めているところです。

あとは、心のバリアフリーについては、私どもで学校や企業に出前講座を行っています。

答えにはなっていないかもしれませんが、組織というよりも課長職向けにという形で、今年度から新たに取り組んでいるところでございます。

○橋本委員 僕の質問の趣旨は、こういう委員会でいろいろな計画を立てている、計画を立ち上げている局同士の計画の中でつながりをもう少し密にしてもいいのかなとも感じるというものです。ばらばらでやるのではなくてと、そのあたりを大切にしていくと、いい結果が生まれるのかなとも思っているのですが、言わせていただきました。

○篠原副会長 このあたりも具体的な連携をしながら進めていますということが施策ごとにあれば、ご報告のときに、ぜひ記載をいただければと思います。

○橋本委員 それはすごくいいと思います。そういうことをやっていただきたいと思います。

○篠原副会長 ほかはいかがでしょうか。

○橋本委員 この間、福岡の話聞いてすごいなと思ったのですが、福岡は、情報を市民の方に知らせる宣伝、広告がすごくうまいと思います。

今、福岡100という形で、100の課題にこうやって取り組んでいますというものがあって、本当にいろいろなところで福岡100が出ています。札幌もうまい具合に市民への周知の仕方考えたらいいのかなと思いました。

今回の話の中でも、周知の仕方といいますか、みんなに分かってもらうところがきっとあったと思うので、福岡など先駆的にやっているところがあるので、ぜひ見習うところは見習ってもいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○篠原副会長 そのほかはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○篠原副会長 私から最後に1点お願いをさせていただきます。

これに関しては、例えば、加藤委員や山本委員からのご質問やご意見にも重なってくると思うのですが、これだけの各施策を行っていくと、なかなか難しい部分もきっとあると思うのです。先ほどの人員の強化もそうですし、また、相談が増えるとその分だけひずみも来ることももちろんそうです。この計画どおりに無理に進めていくと、どこかにひずみが出てきてしまって、また市民サービスなどが低下してしまうということはいくつかあると思いますので、ぜひ施策を推進していく上での諸課題や、こういうふうに進めているのだけれども、なかなか難しいということもおっしゃっていただければ、そういったものも加味しながら、委員の皆様からご意見や取組についての方向性もサポー

トいただけるのではないかと考えております。

また、次回以降の資料の作成についても、今日、多くの委員からもプロセスや数字や実態が見えるようにというご意見もありましたので、そのところを工夫していただければなどと考えております。

では、皆さんからのご意見を一通り出されたということで、ここで、質疑は終了させていただきたいと思っております。

事務局から、そのほかにありませんか。

4. その他

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 皆様、本日は活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日いただいたご意見等も踏まえまして、今後に生かしていきたいと考えております。

事務局から、皆様にお礼とお願い事がございます。

本審議会の委員の任期でございますが、札幌市附属機関設置条例において3年と定められておりまして、現任期が2022年4月から2025年3月末まででございますため、途中でご就任をいただきました方も含めて、3月末で任期を終えられることとなります。このため、本日の審議会がこのメンバーで最後の開催となりました。

これまでの間、計画の評価、策定、ご審議に携わっていただきまして、長い方ですと2期の6年間をお務めいただきました。この場をお借りいたしまして、改めて心よりお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

以上でございます。

○篠原副会長 それでは、全体的に皆さんからアナウンス等はありませんか。

私から、1点チラシを配らせていただいております。

札幌市からもご後援をいただいているものですが、今、全国的に令和8年の防災庁の設置が進んでいますけれども、全国各都道府県域に災害時の被災者のコーディネーションを民間レベルで行っていく災害中間支援組織の組成が進んでいます。

北海道では、北の国災害サポートチームというものがありまして、私が代表を務めさせていただいているのですが、毎年、この時期にオンラインでいろいろなテーマで研修を行っておりますので、ぜひご興味がある方はご参加いただければなどと考えております。

本日は、以上の次第となっております。

今日は、畑会長がご欠席ということで、私も大変寂しく、そして、緊張しながら議事進行を務めさせていただきましたけれども、皆さんからも本当に闊達なご意見をお寄せいただきまして、また、事務局の皆様方にも迅速にご回答をいただきまして、円滑に進めることができました。

皆さん、ありがとうございます。

5. 閉 会

○篠原副会長 以上をもちまして、審議会を閉会させていただきます。

今日は、ありがとうございました。

以 上